

令和8年度(2026)第1回出雲市総合教育会議 会議録

令和8年(2026)6月29日(月)午後3時30分、令和8年度(2026)第1回出雲市総合教育会議を出雲市役所3階庁議室に招集した。

次第

1. 市長あいさつ

2. 協議事項

出雲市教育大綱の改訂について

3. 教育長あいさつ

出席者

<出雲市総合教育会議>

市 長	飯 塚 俊 之
教育委員会 教育長	杉 谷 学
委 員	奥 康 人
委 員	布 野 和 弘
委 員	上 代 真 弓
副市長(オブザーバー)	伊 藤 功

<教育部>

副教育長	金 築 健 志
教育部次長(教育政策課長)	山 根 裕 恵
教育部次長(児童生徒支援課長)	原 田 尚
教育部次長(教育施設課長)	古 川 薫
学校教育課長	陶 山 健 志
学校給食課長	山 内 泰 治
出雲科学館館長	曾 田 浩 司
児童生徒支援課 主査	小 林 剛
教育政策課 課長補佐(書記)	竹 内 洋

(山根教育部次長) ただいまから、令和8年度第1回出雲市総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、飯塚市長がごあいさつ申し上げます。

1. 市長あいさつ

(飯塚市長) 本日は、令和8年度の第1回出雲市総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員の皆様方には、大変お忙しい中、またお暑い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。この総合教育会議は、本市の教育の課題やあるべき姿について、市長である私と教育委員会が情報共有し意思統一を図る場でございます。そして今回は、この度、教育委員にご就任されました、上代委員にも参加していただいております。様々なところでご活躍でございましたので、ご見識をまたここでフルに発揮していただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

さて、この会議では、毎回教育に関するテーマを定めて意見交換をしておりますが、今回は令和4年2月に策定した第2期出雲市教育大綱の期間が本年度をもって満了することから、本大綱の改訂について議論をさせていただきたいと思います。教育大綱は、本市の教育の根幹をなすもので、今後の教育の基本方針や目標を示すものとなります。教育に関する理念や考え方については、大きく変わるものではないと考えておりますが、前回策定時からデジタル化やグローバル化の進展など、社会情勢が大きく変化しており、教育分野においても、あらゆる視点で様々な対応が必要であると認識をしているところでございます。こうした点を踏まえて、皆様と一緒に、次期大綱を策定して参りたいと考えておりますので、限られた時間ではございますけれども、様々なご意見をいただきますようお願いを申し上げます、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(山根教育部次長) それでは早速、協議に入ります。お手元にお配りしております、「資料1 出雲市総合教育会議設置要綱」をご覧ください。要綱第4条第1項の規定によりまして、本会議は、市長が議長となり進行を行うこととなっております。これからは市長に進行をお願いいたします。

2. 協議事項

出雲市教育大綱の改訂について

(飯塚市長) それでは、協議事項の方に入らせていただきたいと思います。協議事項の議題は、「出雲市教育大綱の改訂について」といたします。まず、出雲市教育大綱の位置付け、概要について、教育政策課の竹内課長補佐から説明をお願いします。

(竹内教育政策課課長補佐) (資料を用いて説明)

(飯塚市長) それでは教育大綱の位置付け、概要について説明をさせていただきました。ご意見はあろうかと思いますが、後ほど、出雲市教育大綱の改訂案のところでいただき

たいと思っております。

次に、第2期教育大綱の策定から4年が経過した間に、教育を取り巻く環境も変わってきております。その中から、教育を取り巻く諸課題として、大綱の改訂に考慮が必要な4つの項目についてそれぞれ説明をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、学習指導要領改訂のポイントについて、学校教育課の陶山課長から願います。

(陶山学校教育課長) (資料を用いて説明)

(飯塚市長) 次に、ネット社会が子どもに与える影響について、児童生徒支援課の原田次長から願います。

(原田教育部次長) (資料を用いて説明)

(飯塚市長) 続いて、地域学校協働活動の取り組み状況について、教育政策課の山根次長から説明をお願いします。

(山根教育部次長) (資料を用いて説明)

(飯塚市長) それでは4項目最後に、小規模特認校制度の取り組み状況について、学校教育課の陶山課長から願います。

(陶山学校教育課長) (資料を用いて説明)

(飯塚市長) それでは、これまでのところで、皆様から質問がありましたら願いたいと思います。はい、奥委員。

(奥委員) いろいろ、ご説明いただきましてありがとうございました。原田次長から、力のこもったご発言がありました。ネットリテラシー、モラルに関する教育が非常に大事だということをお聞きしたわけですが、学校あるいは地域の中で、保護者や児童向け、又は一緒になって話をしないといけないと思います。学校又は学校と地域が一緒でもいいのですが、学年が変わっていても定期的に同じような形でできるように、教育委員会として何か計画や考えをお持ちでしたら聞かせさせていただきたいと思います。

(飯塚市長) 原田次長。

(原田教育部次長) 委員会としましてはネットに関するモラル教育というのは大事だなと思っておりまして、学校は計画的に、各学年層で様々な機会を利用して取り組んでいます。例えば、ある学校は参観日のときに講師を招いて、保護者と一緒に合同での研修会をするといったようなこともやっています。それとは別に、教育委員会としても保護者向けの研修会をさせていただいております。ただ、なかなか参加できない保護者の皆様もいらっしゃいますので、去年は、総務省が作成したY o u T u b eをご紹介します。全部で247回カウントがあり、通常の研修よりも多くの方に見ていただきましたので、こうしたことを継続しなければならないと考えております。国からもまた情報提供がなされると思いますので、そうした動向を踏まえながら、今後も方法などを検討していきたいと考えています。

(飯塚市長) はい、奥委員どうぞ。

(奥委員) ありがとうございます。ちなみに、今おっしゃったそのY o u T u b e等々の情報につきましてはどういった形で、地域の方や保護者の方には情報提供されておられるのですか。

(飯塚市長) 原田次長。

(原田教育部次長) 学校の方には、QRコードのついた紙媒体を配布しています。また、学校からは、おそらくメール機能で各保護者に送って、ぜひ見ていただくよう周知をしています。

(飯塚市長) 奥委員。

(奥委員) ありがとうございます。私も登録をしているんですが、今は出雲市からL I N Eで情報が入ってきます。「子育て」というカテゴリーがあると思うのですが、皆さん一日の中でもL I N Eの使用は多いので、そういったところで情報提供がどんどんできないのかなと思います。実際、情報の取り方が学校のホームページとなると、見られているのかどうかというのも疑問に思ったりするんです。どのような形でできるかわかりませんが、もっと身近に、保護者以外のいろいろな方にも情報提供できるようにお考えいただきたいと思います。また、ご参考にいただければと思います。

(飯塚市長) 原田次長、どうぞ。

(原田教育部次長) 非常に参考になるご意見をありがとうございました。確かに出雲市のLINEをうまく活用するというのは大事なことです、しっかりと研究したいと思います。

(飯塚市長) 他にございませんか。布野委員お願いします。

(布野委員) 失礼します。特認校の話なんですが、令和9年4月から導入ということは、今年の暮れ頃からは特認校に入りたいという希望者がいるわけですね。4月から、新しく特認校の学校へ行きたいという子どもさんが、果たしてその希望校に入れるかどうかの判断が必要かとも思いますが、どのくらいの時期から周知されるかなど、今後どのような進め方で、保護者さんや子どもさんに情報提供していくのかを知りたいと思います。

(飯塚市長) 陶山課長。

(陶山学校教育課長) 特認校の該当となりうる学校が今7校ありますので、現在、この7校に向けて、来年4月からの導入を希望するかどうかという意向の確認をしているところです。希望する学校があれば、7月中に申請を出していただいて、教育委員会で承認をして初めて特認校となることが決まりますので、並行して規則の改正や新たな要綱の新設等もすることになります。その上で、児童生徒の募集は、10月、11月に行っていくという形になります。学校や市のホームページ、あるいは広報いずも等の媒体をできる限り使って、この学校が特認校となるので、希望される方は申請（指定校変更）の手続きができることを周知していく形になります。また、申請があれば、12月中には就学できるかどうかの決定をしていくという流れで考えているところです。実際、希望されるかどうかといったところは、先ほどお話ししましたが、学校への送迎の関係もあります。そういったところも踏まえて、ご家庭で検討していただくということになっていくと思っております。

(飯塚市長) 布野委員、どうぞ。

(布野委員) ありがとうございます。これは、初めてやるわけなので、どれぐらい集まるかというのが、なかなか難しいところがあります。希望の多い学校もあれば、少ない学校もあるという形となれば、保護者の方へは、今こちらの学校に何人入れますよという周知の仕方もあるでしょう。子どもが行きたいと希望したけど行けなかった場合、他の特認校へ行ければいいかもしれませんが、それができなければ、今の学校へ行くことになるんですかね。

(飯塚市長) 陶山課長。

(陶山学校教育課長) 資料には書いておりませんでした、募集定員がありまして、1 学級 20 人が基準となっております。それに満たない数の中で、各学校が募集定員を決めていくという形となります。例えば、今 15 人のクラスだったとすると、最大 5 人の募集定員とすることができますが、指導体制などいろいろと学校で考えられて、例えば、2 人、3 人にするとか、5 人とするとかいう判断を学校の方でしていただくことになります。仮に、募集定員 5 人に対して、それを超える人数の希望があったときには、今の想定ですが、もうこれは誰がいい悪いというのは決めれないところがありますので、公正な方法、例えば抽選という形で 5 人を選んでいくといったような方法を考えております。どれくらい募集定員に対して希望があるかというところは、正直未知数でございますので、進めながらいろいろな方法を考えていくという形になってくると思っていますところです。

(飯塚市長) 他にはよろしいでしょうか。それでは、次に進めさせていただきたいと思います。出雲市教育大綱の改訂案について、教育政策課の竹内課長補佐からお願いします。

(竹内教育政策課課長補佐) (資料を用いて説明)

(飯塚市長) それでは、改訂案について協議をしたいと思います。いろいろ表現とか変えておりますので、全体を通しての感想を 1 人ずつお聞きしたいと思います。奥委員から順番にお願いします。

(奥委員) ありがとうございます。具体的に言葉、並べ方っていいですかね、表現を変えていただいていますかと思いますがよろしいかと思います。1 つお伺いしたいところがありまして、資料 8 のスケジュール表、改訂作業のスケジュールですが、本日 6 月 29 日に素案を審議してというような状況だと思うのですが、この後には教育政策審議会の方で、計画審議というものを、10 月ごろに 4 回から 5 回予定をされています。ちょっと確認をさせていただきたいんですが、10 月のうちに 4 回から 5 回ということになったんでしょうか。

(飯塚市長) 竹内補佐。

(竹内教育政策課課長補佐) 4 回から 5 回といいますのは、早くて 9 月の終わりごろから 11 月の中旬ぐらいにかけまして、2 ヶ月弱のところ、大体 5 回ぐらいは検討を要するのではないかと考えているところです。

(飯塚市長) 奥委員、どうぞ。

(奥委員) ありがとうございます。なぜ4、5回程度なのでしょう。

(飯塚市長) 竹内補佐。

(竹内教育政策課課長補佐) これからスケジュール等を調整するところですが、1回の審議をいただいた後に、次の回でその意見を踏まえた回答をさせていただきます。それを繰り返していくこととなりますが、過去の例では、4回から5回審議会を開催させていただいておりますので、予定としましては4、5回ということで今お示ししたところです。もちろんその審議の経過によっては、これが6回、7回となることは考えられますので、そのあたりは審議の進捗状況や委員の方のご意見を伺いながら進めてまいりたいと思っております。

(飯塚市長) それでは、布野委員お願いします。

(布野委員) 改訂案の言葉を見ても前向きに進んでいく、表現的もわかりやすくなったと思います。ただ、私が心配するのは、やはり不登校、いじめ、こういったところについて、私の感覚ですが、何かもう少し欲しいな、何かが抜けているような感じがします。私もいろいろな子どもさんを見ていまして、先生との話や家庭での話と、我々のようなボランティアに話してくる会話とでは大きな差があるんです。その差のことを、親に言ったほうがいいのか、先生に言ったほうがいいのか、最近ちょっと悩んでいます。子どもたちは、私に対しては、先生のことの話をするにしても、親さんのことの話をするにしても、批判的に言うこともあります。今、私はそれを聞くだけしかできないと思っています。保護者に言ってもおそらく解決にならないし、逆に家庭内に影響がでるようなことになるかもしれない。学校の先生に言っても、面談とかのルートで保護者さんと話をされても困ります。そういったところが、最近変わってきている気がします。先生も保護者も一生懸命なのはわかりますが、忙しすぎて子どもの思いがうまく伝わらないのかなと思います。何かそういったところに光が欲しいなとも思います。言葉足らずですみません。

(飯塚市長) 教育長。

(杉谷教育長) 布野委員おっしゃったような子どもたちと向き合っておられる中で感じ取られる課題っていうのは、具体的にこれからどういうふうな方策をとっていかっていくことであろうかと思います。今回、検討をしているこの大綱については、教育の大筋といいですか、こういうことは大切にしていきたいと思いますというものでありまして、それに対して個々にどうしていくか、先ほどおっしゃったその家庭とか、子ども自身の思いをどう汲み取っていくのかみたいなことは、先ほど奥委員のご質問にあった教育政策審議会で審議い

ただ教育振興計画の中でより具体的なものが出てくるのではないかと考えております。先ほどおっしゃっていただいたところであれば、支援体制とか、子ども一人一人個々の状況に応じたというところを具体的にはどうしていくかっていうことになろうかと思っておりますので、言葉としてここに含ませていただくということであれば、それはどうかなと思ったところです。以上です。

(飯塚市長) 上代委員、お願いします。

(上代委員) 先ほど杉谷教育長がおっしゃったように、教育大綱の視点としては、大まか挙げられたところでいいのではと思っています。特に、課題として今挙げられていますデジタル化の対応ですとか、メディア依存については、非常に大きな問題だなと思っています。今、学校に行くまでの、2歳、3歳の小さいお子さんを持つ親は、病院の待ち時間にお子さんにスマホを与えていますし、1歳未満のお子さんに対しても、スマホを見せながらおむつを替えたりする場面に個人的にはよく遭遇しております。今後、教育振興計画の中で具体的なアクションが検討されるかと思いますが、その際には、就学前の、例えば子育て支援の担当課などとも連携しながら、長いスパンで親へのアプローチが必要ではないかなと個人的には考えております。それとあともう1つ感想としては、先ほどのアンケート、令和7年度の学力学習調査の中で、自分のよいところがあるとか、自己肯定感を持ってる子が8割いるということで、私は個人的にはとても安心いたしまして、実は子どもはこういうふうに分かってるんだなっていうのは、良きにとらえておきたいと思います。そういう部分をこの大綱の中や計画の中で、形になっていくといいかなと思っています。以上でございます。

(飯塚市長) ありがとうございます。それでは、資料10を見ながら資料9も参考にしてもらって、改めて確認、ご意見をいただきたいと思います。

まず、3ページ目の「第1章はじめに」の、「教育大綱策定の背景と趣旨」から次のページの「大綱の期間」について何かありましたらお願いしたいと思います。

(各委員) なし。

(飯塚市長) はい、わかりました。次に、5ページの「第2章」の「基本理念」と「教育目標」についてはいかがでしょうか。基本的には変わってないということでございます。教育目標は、言葉を少しはっきりさせたということでございましたが、いかがでしょうか。

(各委員) なし。

(飯塚市長) はい。次に、6ページの「重点目標」。これは1つずつ確認したいと思います。全部で5つございます。まず、「一人一人に生きる力を育む教育」ということで、①②③とあるわけですが、こちらについてご確認いただければと思います。はい、教育長どうぞ。

(杉谷教育長) 説明の中でも申し上げましたが、第2期大綱で「健やかな体」となっているところを、「健康・体力の育成」というふうに言葉を変えております。1つは、この生きる力の要素として文部科学省が「豊かな心、健康・体力、確かな学力」という言葉で表しているということがあります。しかしながら、それはもう随分以前からその3要素で国が示していて、それを現行の教育大綱ではあえて「健やかな体」としてきたところです。実は、この総合教育会議の場とはちょっと違うんですけども、教育政策審議会の中で、健やかなという、特に体というこの言葉が、今のいろいろな状態にある子どもたちにとって健やかという言葉が何か健常であることを示唆し過ぎてるんじゃないかというようなご意見があり、この言葉については、少し宿題としましょうっていうふうなことでおりました。そういうこともあって、今回「健康・体力」という、いわゆる国の示している生きる力の3要素の言葉に変えさせていただいています。このあたりについて、皆さんのお受けとめというか、ご意見はいかがなものかお聞かせいただきたいと思います。

(奥委員) おっしゃることはわかりますけども、言葉について今回の案はこれでよろしいかと私は思います。

(布野委員) 私も、今度の方が子どもたちにも理解しやすいし、我々も接していけるという気がします。ストレートに言ってるので、私はいいと思ってます。

(上代委員) 私も、同じです。

(飯塚市長) 事前に私がこれどうかなと言っていたのでそういう話になったというふうに思いますけど、健やかな体が心身ともに健康にというところも少し含まれてるのかなと思ったところもあったということです。それと、前段のデジタル化の進展に伴うというこのくだりがあるのかなと思います。健康とか体力の育成というのは、もう少し違う要素もあるのではとも思いますので、そこは検討していただきたいです。

次に、「一人一人を大切に育てる教育」のところについてはいかがでしょう。

(各委員) なし。

(飯塚市長) では次に、「ふるさとを支える人材を育成する教育」ということでですが、いかがですか。

(各委員) なし。

(飯塚市長) では「家庭・地域と協働する学校づくり」についてはいかがでしょうか。

(各委員) なし。

(飯塚市長) 最後に「教育環境の充実」ということでちょっと具体的なところです。よろしいでしょうか。奥委員。

(奥委員) この中で、ずばりエアコン設置とありますが、これはこの表現でいいのでしょうか。

(飯塚市長) それでは、この辺りのところ、こうした理由等あったら説明してください。古川次長。

(古川教育部次長) 今回、大綱の中に、これまではなかった「教育環境の質的向上」というワードを入れております。これまでは「老朽化した施設の増改築」ということでしたけれども、これからは、生活様式の変化や多様化するニーズに対応するための教育環境の質的向上を図って、子どもたちの学習環境を整えたいというところからでございまして、そのための例示として何かないとわかりにくいということで、エアコン設置等という言葉を入れております。現在、特別教室の方にエアコンの設置を行っておりますので、そういったことから、このような例示を挙げさせていただいたところでございます。

(飯塚市長) 奥委員、よろしいですかね。はい。それでは、私から、「はじめに」のところ、SDGsをなくしたということ、前は上げていたところですが、これを落とした理由が説明されなかったと思うんですけど、そこは説明してください。

(竹内教育政策課課長補佐) 「はじめに」のところですが、第2期の大綱で始めてSDGsを取り入れさせていただいたところです。これは、「位置付け」のところ、SDGsとの関係の記載がありまして、そこでいきなりSDGsが出てきますと少し違和感あるということで、「はじめに」のところの背景と趣旨の中で文言を取り入れたっていう記録がございます。今回は、第2期大綱を基本として引き継ぐということにしておりますので、今後もこの大綱ですとか、振興計画の中では、引き続きSDGsは取り入れていきたいと思っておりますが、新たな案件ではございませんので、「はじめに」のところでは省略させていただいて、「大綱の位置付け」の中で、SDGsの関係についてはきちんと記載をさせていただ

だきたいと考えております。

(飯塚市長) はい。説明のとおり、SDGsは意識しながら取り組んでいくということで、文言を削ったからしないということではないとのことです。

その他、よろしいでしょうか。では、またご意見ありましたらお寄せいただきたいと思います。今後の予定でございますが、本日皆様からいただいたご意見をもとに、事務局において、出雲市教育大綱の改訂案を精査いたしまして、次回11月に予定しております総合教育会議で最終的にご承認をいただきたいと思います。

では、オブザーバーの伊藤副市長から何かありますでしょうか。

(伊藤副市長) では、2、3伺いたいです。ひとつは、教育大綱は普遍的な内容なので、あまり変わらないということだと思いますが、去年、出雲市こども計画を作っていて、各種計画を作るときは、子どもの意見を政策、施策に反映するように、何かこう作業しましょうということを決めたところです。今回、教育委員会がまさに子どもたちの計画を作るんですけども、子どもの意見を何らかの形で反映されるお考えがあるかどうかということをお聞きしたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

(飯塚市長) 杉谷教育長。

(杉谷教育長) 確かに、子どもたちに直接関係する教育の大きな方針ということでありますので、何らかの子どもの意見は聞く必要があろうかと思っております。先般、庁内の会議の中でも、そういうことを示されたところでありますが、この大綱についての直接的な子どもの意見ということよりも、むしろその教育の色というところとちょっと言葉は変ですけども、どういうところに力を入れて欲しいかというようなことについて、今度の中学生サミットの中でも聞いてみたいなという思いも持っております。大綱を示して、これについてどうでしょうかということでの問いかけではなくて、教育の中身というか、子どもたちの考えるもの、意見として聞いたものを、今日いただいた意見とともに反映できればなと思っております。教育振興計画についてはより具体的なものになっていきますので、これはむしろ聞きやすい部分であると思いますが、この大綱は、直接子どもに問うかけることはちょっと難しいと今我々の考えているところですが、方策としては中学生サミットの中で意見が吸い上げられないかなという思いでおります。

(飯塚市長) 伊藤副市長。

(伊藤副市長) 今の大綱は、令和4年度から令和8年度までということですが、コロナを経て、社会情勢がいろいろ大きく変化したり、意識が変わってきています。教育について

何が変わってきたのか、文科省が何を言っているのかと考えますと、誰1人取り残さないということで多様な教育機会を確保する、学校以外でもいろいろな機会を確保して子どもたちに向き合おうというように、大きくスタンスが変わって学校教育一辺倒じゃないよと。ある意味、不登校も、不登校に対する親の感覚も大分変わってきて、休むことについての抵抗感やハードルが下がってきたとかいろいろ言われていますが、そういう所が、ここ数年、意識として学校教育を取り巻く状況で非常に変わってきたと思っています。時代が変わって、学校教育に対するスタンスも少し変わりつつあると私は感じてきたので、大綱の中ではなくても教育振興計画の中で、ぜひまたご検討いただきたいと思います。以上です。

(飯塚市長) ありがとうございます。この機会に他に何かございましたら。よろしいですか。それでは、この後の進行は事務局にお返しいたします。

3. 教育長あいさつ

(山根教育部次長) 皆様、ありがとうございました。終わりに教育長が一言ご挨拶いたします。

(杉谷教育長) それでは、今日時間いっぱいご審議いただきましてありがとうございました。様々な点についてご意見をいただきましたので、私ども宿題として、言葉でありますとか今後の方向性も含めて再検討させていただきます。特に、大綱の文面については、事務局の方でしっかりとご意見が反映できるような形に仕上げていきたいと思っております。今日お気づきにならなかった点とか、改めて見てこれはどうかなということがありましたら、どうぞ遠慮なく事務局の方までお寄せいただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。また、教育委員の皆様には、定例会等通じてでも、情報共有していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(山根教育部次長) 最後に、本年度2回目の総合教育会議につきましては、11月24日に開催する予定としています。近くなりましたら改めてご案内させていただきます。それでは以上をもちまして、令和8年度第1回出雲市総合教育会議を終了いたします。

(午後5時00分 終了)